

消防署からのお知らせ

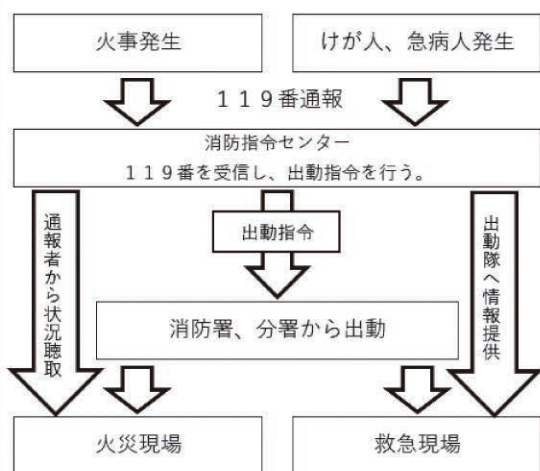
須賀川地方広域消防本部からのお知らせ

119番通報のポイント

須賀川市、岩瀬郡、石川郡からの119番通報（年間約7,000件）は、全て須賀川市丸田町にある消防指令センターで受信しています。その中には、焦りや緊張などから正確な場所や状況をうまく伝えられないケースも少なくありません。そこで今回は、119番通報から出動までの流れと通報のポイントを紹介します。



119番通報から出動までの流れ



119番通報のポイント

・正確な住所を市町村名から伝えてください。

消防車や救急車の向かう場所が特定できないと、出動できません。住所がわからない場合は、何か目標となる建物などを伝えてください。

※119番通報を受ける指令員と、現場に出動する隊員は違います！

通報を受けると同時に、現場に一番近い消防署では出動の準備に入っています。

・指令員の質問にお答えください。

通信指令員は様々な質問をしますので、それに一つ一つお答えください。機材の準備や関係機関との連絡をスムーズに行うため等に必要となります。

●救急車は必要ないが、病院の情報を知りたい場合

公式ホームページ (<http://www.sukagawa119.jp/>) 又は一般回線 (☎ 0248-76-3111)

※119番通報で病院情報をお伝えすることはできません。

救急車のサイレンは鳴らさなければならないの？

消防車や救急車は、道路交通法上の緊急自動車に該当しますので、緊急走行をする時は、サイレンを鳴らして赤色灯を点灯することが義務付けられています。



9月9日は「救急の日」

「救急の日」は救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年度から実施されています。

～救急車は命をつなぐ乗り物です～

救急出動件数は全国的に年々増加傾向にあり、須賀川地方広域消防組合管内でも2018年の救急出動件数は5,385件と2017年と比較すると120件の増となり、救急隊が救急現場に到着するまでの時間も年々、延伸傾向にあります。

また近年では、「足がつった」や「日焼けが痛い」などの緊急性が低い救急車の要請やタクシー代わりに救急車を利用することが問題となっています。

救急車を本当に必要とする人のために、

救急車の適正利用についてご協力をお願いします！

公立小野町地方総合病院からのお知らせ



きくた あつし
菊田 敦 医師

小児科非常勤医師、福島県立医科大学小児腫瘍内科教授 菊田 敦医師から、子供の熱中症についてお知らせします

高温の炎天下にいますと、大量の汗で体の水分や塩分が失われ、体温調節がうまくできなくなってしまいます。子どもは大人に比べて暑さに弱く熱中症になりやすいため、水分・塩分の補給について大人が気をつけてあげましょう。

子どもの熱中症の予防

- ・こまめな水分補給：のどが渇く前の補給が大切になります。補給するのは電解質などが含まれた補水飲料が望ましいでしょう。
- ・気温と体温に合わせて衣類を調節する：通気性の良い服・外出時の帽子など
- ・こまめに日陰・屋内で休憩しましょう。
- ・顔が赤い、ひどく汗をかいているなどの状態に気を配りましょう。
- ・車内や屋内ではエアコンの使用も大切です。



子どもが熱中症になってしまった時は？

軽いめまいや頭痛、睡眠がとれているのにあくびをしていたり、汗を大量にかいていたりする時は、注意が必要なサインです。重症化しないために経口補水飲料をこまめに与え、涼しい場所に移動し、ぬれたタオルなどで体を冷やすようにしましょう。

応急処置

- ・太い血管のあるわきの下や首などを氷で冷やす
- ・冷たい濡れタオルで身体を拭く
- ・風を送る
- ・涼しい場所に寝かせる…など

救急車を呼ぶ目安

- ・意識障害・全身の痙攣
- ・体温が40度以上
- ・汗が出なくなる

○菊田 敦 医師の診療日及び受付時間

月曜日：8：30～12：00 水・金曜日：8：30～12：00、13：00～14：30

救命講習会開催日

開催日・時間	開催内容	開催場所
令和元年8月22日(木) 9：00～	普通救命講習Ⅰ・Ⅱ	古殿町公民館(古殿町)
9月8日(日) 9：00～	普通救命講習Ⅰ・Ⅱ	就業改善センター(玉川村)
9月19日(木) 9：00～	普通救命講習Ⅰ・Ⅱ	就業改善センター(玉川村)

○申込方法…受講日の5日前までに、電話またはFAXでお申込みください。

・石川消防署平田分署 (☎ 55-2213 FAX 0248-94-2079)

なお、受講希望者が5人に満たない場合は、講習会の開催を中止とさせていただきます。

講習会の詳細は平田分署へお問い合わせいただくか須賀川地方広域消防組合ホームページをご覧ください。(http://www.sukagawa119.jp)



わが家の住宅用火災警報器、いますぐチェック！

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。